

第6回伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉再建検討委員会 議事録

日時：令和4年3月4日（金）15：00～16：10
場所：伊方町庁舎6階大会議室

1. 開会（事務局）

ただいまから第6回伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉再建検討委員会を開催いたします。まず委員長より挨拶を申し上げます。

2. 委員長あいさつ

今回で第6回の亀ヶ池温泉再建検討委員会ということで役場の課長の内部委員、それから区長さん、そして亀ヶ池の指定管理の外部委員の皆さん、そしてアドバイザーの方、非常にお忙しい中ご出席をさせていただいております。ありがとうございます。そして設計業者、それから愛媛大学さん、誠にありがとうございます。この検討委員会で検討を重ねて参りましてその検討の結果に基づいてプロポーザルを行い設計業者の決定をいたしました。現在本施設の設計業務というところに入っております。また、ご案内の通り入浴棟というのは一部焼けてはおりますけれども、ほとんど焼失から免れております。また簡易宿泊所というその隣にありますけれども無傷でございます、そういったことを踏まえて本年4月1日を目標に仮営業というようなところにも進めているところでございます。そういった中で多くの方のご寄付もいただきながら、そして再建に向けた検討を着実に進めているところでございます。またこの後、愛媛大学のほうからご提言をいただくということでございますけれども、本日の仮営業等々の議題をいくつか用意をさせていただいております。忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

3. 議事

（事務局）続きまして議事に移りますが、議事進行につきましては本委員会の設置要綱に基づきまして委員長が行うこととなっております。これよりの進行は委員長よろしくお願いたします。

（議事1）仮営業に係る進捗について

（議長）それでは早速ではございますが議事に入らせていただきます。お手元の次第がございまして、それに沿って進めさせていただきます。まず議題（1）仮営業に係る進捗につきまして事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）それでは資料1ページをお開きください。仮営業に係る進捗について報告させていただきます。ご承知のとおり亀ヶ池温泉は4月1日の仮営業の開始を目指し、以下のとおり進めております。早速ですが、仮営業時の施設の運用について説明いたしますので、次の2ページをお開きください。亀ヶ池温泉の全体図でございますが、図面を横から見ていただくと、下に駐車場がございます。施設利用までの流れを簡単にご説明いたしますと、左下から緑の動線を通り、温浴棟の仮事務所前で施設に入ります。入ってすぐに自動券売機で入浴券を購入、仮事務所前が受付となっておりますので、スタッフに入浴券を渡していただきます。その後は従来どおり利用していただけます。ただ、赤塗りしている部分ですが、こちらは岩盤浴となっております。仮事務所と隣接していることから作業音や電話の着信音などが聞こえ、利用者にご迷惑をおかけするため、仮営業時は営業範囲外といたします。図面での説明を終わります。1ページにお戻りください。今後のスケジュールですが、現時点で3月21日までに復旧工事が完了する予定でございます。そして、4月1日に仮営業を開始するわけでございますが、工事完了から仮営業までの間

は、指定管理者による営業再開の準備期間としております。さて、仮営業は4月1日の午後から行います。なお、同日は町内在住者限定で無料解放をいたします。また、仮営業開始に合わせて再開セレモニーを実施する予定です。詳細な時間等は改めてお知らせいたします。そして、翌日2日からは、一般利用を開始いたします。料金設定は、サービス提供範囲の縮小に伴い、1人あたり、町内の方は300円、町外の方は400円、小学生以下は100円としております。なお、3歳未満は従来どおり無料です。また、同時に宿泊施設も営業を再開することとしており、利用料金は今後も見据えて1人1室利用時の目安は5,500円、2人1室利用時の目安は1人当たり4,000円としております。本料金の目安は亀ヶ池温泉再建検討委員会ワーキンググループからの提案であります。具体的な料金については、最終的に指定管理者と町が協議のうえ決定することといたします。次に下の写真は、2月28日現在の上空から見た現場風景となります。事務局からは以上です。

(議長) ちなみに従来の利用料金を参考にお願いできればと思います。

(事務局) 従来までの利用料金でございますが、一般の方が、町外が650円、町内が550円でございます。そして高齢者の方につきましては、町外が550円、町内が450円です。そして小人については300円となっている状況でございます。そして宿泊施設につきましては、2人一室利用が5,500円となっております。事務局からは以上です。

(議長) 参考までに事務局の方から従来の設定利用料金の説明をしていただきました。利用料金、それから宿泊施設の料金、またそういったものを見てご質問等ございましたらお願いいたします。

(委員A) 従来は月パスとかそういった利用者がいたと思うのですが、そういったことは考えられてないのですかね。もう1回いくらってという料金体系だけなのでしょうかね。

(事務局) こちらの回答につきましては委員Cさんの方からよろしいでしょうか。

(委員C) その辺の設定に関しましては指定管理者の方で決めてやっていたことなので、一応必要最小人員でやる予定ですので煩雑化しないということで、月間年間フリーパス、回数券等の販売はしない予定です。

(アドバイザー) 2ページ目の図面の中で一般利用者同士の緑のところ。例えばその足元はどうなっているとか、例えば屋根は付くのか付かないのか、そのあたりを口頭でもなければ結構なのですが教えてください。

(事務局) それでは口頭で簡単にご説明させていただきます。緑の動線につきまして駐車場の部分から一度L字に曲がっていただくのですが、そちらまでは今アスファルトで舗装されておりまして若干これまで一般利用者の方の動線ではございませんでしたので、沈下とかそういったので綺麗に舗装されていない関係でそこは修繕を行う予定としております。そして温浴棟の入口部分につきまして、こちらは屋根がない状態ですので必要最小限で屋根を設置する予定で考えております。また、動線の周りの赤の点々ですが、これは安全対策として今後本設工事と重ならないような形でフェンスを設置する計画で進めております。

(アドバイザー) 宿泊者まで行く現在の廊下はそのまま使用するということですね。

(事務局) 使えるところについては宿泊所の前の渡り廊下等は使用いたしまして、段差ができておりますので、そこら辺の解消をするような動線で検討をしております。

(委員C) 宿泊施設の利用料金についてですが、基本料金はこれでいいとして、あと追加料金っていうのは従来でしたら大人2,000円の高校生か1,800円だったと思うのですが、その辺はまだこれからですかね。

(事務局) そうですね。改めて協議させていただければと思います。よろしく申し上げます。

(議長) ここに隣接するキャンプ場の件について農林水産課長からお願いします。

(農林水産課長) 隣接します亀ヶ池公園のキャンプにつきましても4月の仮営業に合わせて一緒に開始をする予定としております。

(議長) この隣接している亀ヶ池農村公園といたしまして、そこは昨年の夏頃からやっていたわけですが、すけれども焼失に伴い中止をしておりました。それについても4月1日に再開するという
ことで準備を進めております。

その他ございますでしょうか。

(議長) それでは、仮営業につきましては事務局から説明したように、4月1日の営業を目指し、
先ほどの利用料金というのを基本に宿泊料金については、指定管理者協議の上決定し、ス
ムーズな運営ができるように進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたし
ます。このことについては町長のほうに報告させていただきます。

(議事2) 寄付状況について

(議長) それでは続きまして議題(2)の寄付状況について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 次に3ページをお開きください。寄付金等の状況について報告いたします。前回の委員
会では、1月11日現在で合計371件、約1,380万円でございます。2月28日時点で合
計408件、約1,410万円のご寄付等がございます。事務局からは以上です。

(議長) ご質問等ございますでしょうか。

(委員A) 第4回の検討委員会の折に委員長の方からこの寄付金についての使い方といいますか、
そういったのも検討しなければいけないのかなってというようなお話があったかと思うの
ですが、その辺、使い道というかそういうのがもし決まっていたら教えていただいたら
なと思うのですが。

(議長) その前に寄付をいつまで受け付けるのかということがございますので、担当の総合政策課
長より説明をお願いいたします。

(委員A) すみません、それは第5回の時に私が質問して答えていただいているので、それで変更
がなければ。

(議長) それについての修正があると思います。

(総合政策課長) この前の検討委員会で寄付の受け付けをいつまでっていうところですね、年度
内ということでお話したかと思っております。それで4月以降も仮営業という
こともございまして本格オープンまでに時間もかなりあるということなので来年度
も引き続き皆様方からのご厚意を頂戴いたしたいということで、引き続き口座で
の振り込みも始めました。募金とかですね、そういったものも来年度も引き続き
継続をさせていただきたいというふうに考えております。

(議長) 来年度も引き続き、寄付や募集をしていくということで、またそういう状況を見極めなが
ら寄付金の使途についてはこの検討委員会で検討をしていきたいと思っておりますので、
次にまた委員の皆さんとこういった場でということを考えております。

その他ございますでしょうか。

(議事3) 愛媛大学による施設再建支援の取組について (報告)

(議長) それでは続きまして議題(3)愛媛大学による施設再建支援の取組みについての報告をい
ただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局) それではまず簡単に事務局から概要を説明いたします。愛媛大学による施設再建支援の
取組みについて先月2月5日にオンラインによる再建ミーティングを行なっていただ
きましたのでその結果報告について愛媛大学さんから再建検討委員会にご報告して
いただきます。報告はスライドにて行います。それでは愛媛大学の皆様よろしくお願
いします。

(愛媛大学) 本日はよろしくお願い致します。では早速説明の方に入らせていただきます。「亀ヶ池
温泉施設再生に向けた伊方町にゆかりのある若者からの提案」。まず初めに、プロジ
ェクトの概要について説明させていただきます。本プロジェクトでは、本年2月5日

に亀ヶ池温泉の施設再建へ向けて、三崎高校の生徒9名と伊方町にゆかりのある大学生9名によるワークショップを開催しました。実際のところ本当は対面で行いたかったのですが、コロナウイルスの感染拡大が急激に増加したため、急遽 ZOOM での開催になりました。この画像は ZOOM で話し合いを行った後に全員で記念撮影を行ったときの様子です。ZOOM ということで話し合いが盛り上がるか大変不安なところではあったのですが、このみんなの笑顔からもわかるように伊方町への思いの強い若者の集まりで非常に有意義な時間となりました。ワークショップの進め方、様子について少しご説明いたします。ワークショップのときは大学生と高校生が、ABC の三つのグループに分かれて亀ヶ池温泉や伊方町の未来について語り合いました。亀ヶ池温泉にこんなものがあつたらいいとか、こんなことがあれば嬉しいなというような高校生の素直な意見を参考にしながら若者目線でいろいろなアイデアを考えました。本日は時間の都合上すべてはご紹介できないのですが、その一部を私たちの方でご説明させていただきます。ではグループごとに発表しますのでまずは A グループで出た意見について発表します。これがグループで出たアイデアの一覧です。ここに短期プラン長期プランと書いてある文字があると思うのですが、この考え方について少しご説明いたします。これは私たち大学生が素人目線ではあるのですが、大体実現にどのぐらいかかるのかということを考えて分類したものになります。短期プランは大体 1, 2 年で実現可能と考えるもの。ここにはありませんが中期プランは 3 年から 5 年。長期プランは 5 年以上の時間を要するのではないかというふうに私たちが判断したものになっております。それではこの中のすべてはご説明できないので、それはまた、お手元の資料を見ていただくとして、今回は各グループ、二つずつピックアップして、より具体的な意見を発表したいと思います。グループが考えた具体的な意見プラン 1 は「写真映えスポット～セルフ写真館～」の設置です。皆さんセルフ写真館ということを知ったことがあるかわからないのですが、セルフ写真館とは今若者の間で特に流行っているもので、本格的な機材のそろった写真スタジオでありながらカメラマンはおらず、自分のタイミングでシャッターを切って、自由に写真を撮影できる韓国発祥のサービスです。ここに写っている写真は実際に愛媛県内の写真スタジオで撮影されたものになります。小さく映っている写真の中に実は私達が撮っていただいたものもホームページに載っておりまして、実際に体験した身としまして、カメラマンがいないので自分たちの内々の雰囲気の中で自由な雰囲気の中で撮影できました。自然な笑顔溢れる写真がたくさん撮れてとてもいい思い出になりました。セルフ写真館を用いることのメリットについてご説明いたします。セルフ写真館では、左上の写真で女性の方がひまわりを持っていると思うのですが、このように、小道具をもって撮影することが多いです。そのため、左下にあるような亀ヶ池と書かれたパネルであったり、亀ヶ池温泉、温泉のマークの小道具などを準備して、写真の時に撮影していただき、そして亀ヶ池温泉に来たということがわかるような写真を SNS に投稿していただきます。そうすることによって広告料を使うことなく、亀ヶ池温泉のことを宣伝することができると思えました。そして、カメラなどの機材は非常に高価ですし、知識も必要となるので難しそうと思われる方も多分おられると思うのですがその点についても私達の方で考えました。一つ目は、写真館の開業支援サービスの利用です。インターネットで調べたところセルフ写真館における機材の準備、運営、予約の方法、SNS アカウントの管理など、あらゆることをサポートしてくださる業者があるそうです。そのようなところを利用することで、伊方町の負担を軽減できると考えました。またもう一つの手としまして、出張セルフ写真館の利用を提案いたします。これは愛媛県の松山市ですかね、松山市で営業されている mirror studio さんが出張セルフ写真館というサービスを行っております。ここにある写真は、内子町に出張されたときの様子です。これを使うことによって、例えば亀ヶ池温泉に 1 ヶ月に 1 度、1 週間に 1 度など、期間を区切っ

て来ていただいて、そこでイベントのような形で出張する写真館を行ってみても面白いかなと思います。次にAグループの二つ目の具体的なプラン、亀ヶ池温泉オリジナル浴衣の作成についてご説明いたします。この考え方は、亀ヶ池温泉に来られる観光客に温泉オリジナルの浴衣で非日常の思い出をといることをコンセプトにしております。ターゲットは若者やカップル、家族連れなど実に幅広い方を対象としております。使用場面は館内で着用していただくのはもちろんなのですが、そのほかにも温泉周辺の散策などの時にも着用していただいて楽しんでいただければと思います。効果はその写真にもあるように、女性の方たちが写真を撮っている姿があると思うのですが、おそらく浴衣を着用された状態で写真を撮る方も多いと思いますので、それをSNSに載せていただいて、口コミが広がってくればいいなというふうに考えております。デザインについては、亀ヶ池温泉の浴衣コンテストというものを開催しまして、一般の方から募集をかけます。その際にテーマを伊方町のイメージであったり、伊方町にゆかりのあるものなどに設定をして、その応募されたものの中からデザインを採用します。採用された方には、浴衣をプレゼントするなど、特典もつけるということを考えております。なお、帯については、佐田岬の裂織という技術を使って、伝統的な工芸品にも触れていただけるように工夫したいと考えております。浴衣の作成料金についてなのですが、インターネットで調べたところ、大体1着25,000円から30,000円するというような情報が出てきました。デザインや使用する色の数、生地によって変動するのですが、おそらく亀ヶ池温泉では、もし採用されることになれば、たくさんの枚数を注文することになると思いますので、ここに表示されているものよりは大幅コストカットできるのではないかと考えております。ではここから私がお話しさせていただきます。次にBグループからのご提案です。Bグループはとにかくたくさんのアイデアが生まれて、三崎高校生の斬新な意見もたくさん生まれました。その中から、二つのプランをご提案します。プラン1ということで、柑橘の木を植えるということです。コンセプトは、柑橘をお客さんが自分で収穫して、それを受付に持っていくと良いことがありますというようなプランになっております。まず建物の周辺に柑橘を植樹、移植しまして、お客さんが自分でそれを収穫して、受付に持っていくと、ポイントがもらえるという仕組みを考えました。これにはうれしい特典がついております。まず一つ目なのですが、ポイント制を導入した場合に、ポイントが貯まったら景品と交換してもらえるというプランを考えました。ポイントが貯まると例えば入浴・岩盤浴1回無料券だったり、みかんジュース・みかんゼリーなどの加工品商品と交換してもらえるというような特典があるといいのではないかなと思います。二つ目は、採ってきた柑橘を、その場で丸ごと1個絞ってみかんジュースづくりが体験できるというようなプランです。こうすることで、目的としましては、地元に住んでる皆さんも、柑橘がどのように木になっているのかだったりとか、そもそも収穫体験1回もやったことないっていうような方が意外に多いのではないかなと思います。そういった方々にも柑橘に親しんでもらったり、ささやかな機会ではあるのですが、興味関心を持っていただくきっかけになればいいなと思っております。手入れ管理についてです。柑橘の木を植えてそれで終わりというわけにはいけないので、やはり1年を通していろいろと手入れをしなければなりません。その時に、町内の農家さんに協力をお願いするというのはどうでしょうか。1年を通して、剪定・摘果・消毒などの作業が必要になってきます。その場合みかん農家さんにご指導いただきながら、手入れ・管理をするというプランを考えました。またできるだけ長い時期にわたってこのサービスを楽しんで欲しいので、柑橘の収穫時期も考えながら、いろいろな様々な種類のものを育てるといいのではないかなと思います。二つ目のプランです。町内ツアーの後は、亀ヶ池温泉、亀ヶ池物語へということでツアーを企画しました。大きく海コースと山コースに分かれていまして、伊方の自然に親しんでもらうということが可能になるかな

と思います。目的としては移住定住促進であったり、伊方の魅力を知ってもらうことに繋がるのではないかなと考えております。ツアーの語は亀ヶ池温泉で、温泉に入っていたら、その後、亀ヶ池物語という宿泊施設に泊まっていただきます。ここでうれしい仕掛けがございまして、聞いたところによると、亀ヶ池物語には、部屋に柑橘の名前がついているということをお聞きしました。もしかしたらすでにされているのかもしれないのですが、宿泊部屋の一つ一つに柑橘の名前を付けます。そして亀ヶ池温泉にも、部屋と同じ名前のロッカーを設置します。そして、泊まりになるお客様が温泉にお風呂に入りに行くと、部屋と同じ名前のロッカーを開けると中に同じ種類の柑橘が入っているという仕掛けです。やっぱりこういう遊び心も大切にしたいですし、亀ヶ池物語との連携も図れるのではないかなと思います。最後にCグループからの提案です。Cグループのアイディアはこのようになっております。一つ目のプラン、フリースペース機能の充実ということを考えました。コンセプトとしては、誰もが気軽に立ち寄れるスペースを作りたいということです。いくつか活用方法を考えたのですが、一つ目は勉強、ワークスペースとして活用していただくということです。Wi-fi設備の完備と、温泉施設で買ったものを持ち込み可能にすることで、飲食をしながら仕事や勉強をできるスペースになると考えました。そうすると若者も集まりやすいですし、地域住民が気軽に集まれるコミュニティの場になっていくのではないかなと思います。二つ目の活用方法としましては、イベント会場としての機能です。健康教室や子育て世代のワークショップを開催できるスペースにすると良いのではないかなと思います。それによって子育て支援、コミュニティづくりにもなります。また団体の利用も可能にし、宴会や同窓会の開催もこちらで行えるようにします。二つ目のプランが宿泊施設の充実ということです。今回私たちはグランピングをご提案します。皆様グランピングという言葉聞いたことがある方いらっしゃるでしょうか。グランピングはグラマラスキャンピングをくっつけた言葉でして、気軽に、宿泊を楽しめるという、テーマになっております。グランピングはキャンプ道具を用意しなくても、キャンプを楽しめる体験であり、家族や友達と気軽に手ぶら感覚で利用できることが魅力です。こちらが写真なのですが、大体こういうドーム型の形をしていまして、自然の中で快適な一泊を楽しめるというようなものがグランピングです。グランピングの魅力としましては、やはり第一に手ぶら感覚でキャンプやバーベキューが楽しめるということ。そして、自然に囲まれた施設の中で、ホテルや旅館に泊まるのとはちょっと違った非日常を味わえるというところにあります。最後に初期費用についてですが、ドームテント一棟を設置するのに、およそ280万円必要だと言われております。ただしこれは、建設工事、基礎工事、電気空調工事などの本当に初期の費用ですので、右下の写真にありますように、ベッドとかソファをまた用意するとなると、これに別途費用が加算されていくというイメージです。3グループからの提案は以上になります。ちょっとまだまだ話足りないところがあるのですが、時間が来てしまったので、また詳しくはお手元の提案書をご覧いただけたらと思います。亀ヶ池温泉、それから伊方町の未来を皆さんと一緒に考えていけたらと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(事務局) 愛媛大学の皆様、ご報告ありがとうございました。続いて愛媛大学さんから委員長へ報告書の提出をお願いします。

(愛媛大学) こちらが、愛媛大学の学生や伊方町のゆかりのある学生と三崎高校の生徒がともに考え、アイディアの詰まった提案書になっております。よろしくお願いいたします。

(議長) ありがとうございます。参考にさせていただきます。素晴らしい提案をいただいてありがとうございます。

(事務局) ありがとうございました。なお、本日から4月上旬までの間、佐田岬はなはな、伊方ビクターズハウスときらら館の連絡通路、伊方町役場1階ロビーにおいて、亀ヶ池温泉に

関するパネル展示を行なっておりますので、まだ見られていない方はご覧ください。事務局からは以上です。

(議長) 愛媛大学の皆様、本当にありがとうございます。いただきました提案書を町長の方へ報告をさせていただきます。感想等はよろしいですか。では、私の方から若干コメントをさせていただけたらと思います。インスタグラムを活用した写真館それからオリジナル浴衣。大変参考になりました。今の若い人達、それから海外から来る人も含めて、このインスタグラムというのは非常に活用されております。伊方町といたしましても、インスタグラムによる情報発信、これはしっかりやっていく必要があるというふうに思っております。それから、本町はワンダービューと柑橘、ICT、これをまちの魅力として情報発信してということにしております。柑橘の植樹というところで、これについてご提案をいただきました。まさにそれをやればなというところも考えておりますので、そういったものも参考にさせていただきたいと思っております。また一方で、海、山の魅力を使ったツアー、こういったものを提案していただいております。これについても、先ほど言いましたようにワンダービューの町というのをアピールする上においても重要なことだと思っております。それから、もう一つフリースペースですね、ワーケーション。この取り組みを、提案いただきました。この半島、釣りというのが一つの魅力となります。この釣りとワーケーション、こういうものを組み合わせて、今後検討していく必要があると思っております。グランピング、これはキャンプというものに力を入れていきたいというふうに思っております。最近流行りのサウナ、そういうふうなものもやっぱり魅力の一つとしてできるのではと思っております。また、次の本設の説明時にありますけれども、亀ヶ池温泉のエネルギー源の一つに、薪ボイラーを使うというのがございます。この薪というのは、このキャンプでの活用ということも考えられます。こういった取り組みを順次進めていくというふうにしております。今いただいた様々な提案を見させていただいて、今日、設計業者が来ておりますけれども、そういったところで、取り入れるものがあるかどうか検討いただけたらと思います。ありがとうございました。

(議事4) 設計業務について

(議長) それでは、続いての議題に移ります。議題(4) 設計業務について説明をお願いします。

(事務局) それでは資料の方はA3でございます。こちらについては、また後程、設計業者様からご説明をいただこうと思うのですが、先般の審査会を経まして、株式会社矢野青山建築設計事務所様と6月13日までの期間で契約を締結しております。本日は設計事務所さんから設備をはじめ、基礎の活用、家族・福祉風呂、運営に関する考え方等についてご説明をいただけたらと思います。

(設計事務所) ただいまご紹介いただきました矢野青山建築設計事務所です。よろしくお願いたします。先日もオンラインのワークショップに参加させていただいて、その時もすごく面白かったのですが、本日、更にそこからいくつか案をピックアップして、より現実的な案を作っていただけてすごくありがたいです。なるべく、この設計の中に取り入れられるものは、取り入れていきたいと思っておりますし、運営面の話も多いと思うのですが、それらに対しても我々の方からもいろいろ提案して、ぜひ何かこの内容が実現できるようにお手伝いできればなと思っております。それでですね、ちょっとこの紙の資料の前に、そちらに本日模型を持ってきましたので、後でお時間ある時に見ていただければと思います。ただ、今設計をちょうど取りかかったころでして、あくまでプロポーザル時、現時点での内容になります。なので、これからいろいろ皆さんの意見とか頂戴しながら、この内容は変わってきますが、現時点で立体がある方が、建物とその既存の施設との高さ関係等々がわかりやすいかと思って今日お持ちしました。屋根もちょっと外して、中を少しは見るようになって

おりますので、後でご覧になっていただければと思います。まず表紙のところの一番下のものはですね、駐車場の方から見た全体像のイメージになります。後でそちらの模型も見ていただければと思いますけれども、その駐車場側から見たときに、だんだん形状、雁行している形状のところ、いろいろな賑わいがつまって行って、魅力を地域そして来訪者にどんどんPRされていく、どんな賑わいがあるかわかってくるというような、施設を作りたいというふうを考えております。1ページめくっていただきまして、少しこのページは、ちょっと技術的な話がメインになってしまっていますが、ご説明させていただきます。今回の再建にあたって一つは、そのメインの給湯、温泉を沸かすエネルギーをどうするかということが話題になっているのではないかと思います。我々の提案として現在の検討状況から考えるのは、薪ボイラーで約45%。そして、電気を使ったヒートポンプで約45%。そして、従来は灯油だけで沸かしていたのですが、灯油もバックアップ及び通常時も、10%ぐらい。大体それぐらいの割合をベースにしたベストミックス方式で、給湯を行いたいと思っております。それで、ちょっと今、いろいろ技術、設備設計と相談しながら、細かいところを検討していますが、正直、昨今のロシア・ウクライナの情勢で、ガソリン価格がどんどん上がっています。それは多分、灯油の価格であったり、電気料金であったり、この先も全然もう読めない状況になっていまして、そういう状況踏まえても、何か一つのエネルギーに頼りきるというよりは、いくつかのエネルギー源を用意しておいて、その都度その原料の価格の状況に合わせて、その都度ちょっと最適な割合で、運営していく、お湯を沸かしていくという方式ができればなというふうには思っております。それで、二番のところが薪の確保についてです。薪ボイラーの場合に、その薪をどうやって確保するか。特に伊方町は、森は結構多いのですが、林業という面では盛んではないので、そこは少し懸念されるというところで、少しこれは我々調べた資料です。もちろん薪を例えば、南予の松野とか内子とか、そちらから仕入れることもうできますが、比較的やっぱりちょっと高いというデメリットがあります。ただ、今回キャンプ場も隣接していて、そういった薪を、例えば売店で販売して、足りなかったらそれを使うというようなこともあるので、少しは扱うのがいいかなと思っておりますが、メインのエネルギー源としてはちょっと、価格的に不向きかなというふうを考えております。Bのところ、端材と書いてありますが、これが例えば、町内で言うと堀本製材所さんで、その他、近隣の地域にもいろいろ、製材所だったり、あと、解体の廃棄物を集めている業者さんだったりとか、そういったところがありますので、そういったところと提携して、端材でも燃やす分にはエネルギーとしては変わらないので、そういったものを使って、価格を抑えながら、熱効率の高い発熱、お湯を沸かすということができればなと思っておりますが、ここについては、どういったところと、どういう状態で、持ってきてもらうか、運搬するか加工するかといったところが課題になっておりまして、これについては、伊方町の、役場の方と一緒に、いろんなシステムを今検討しているところで、まだ、この堀本製材所さんでどこまでやって、加工どうしてみたいなというところまではまだ目途がついていない状態で、まだ検討中というところ。あとはせっかくなので、伊方町ならではの、何かエネルギー源ということで、例えば柑橘類を伐採したもの、流木そして自伐材みたいなものを、受け入れて、それを使ってお湯を沸かせれば、SDGs、環境負荷低減の考え方としても非常にいいと思いますので、安定供給は難しいと思いますが、そういったものを受入れる、ただ、運営者の方の手間になると、あまりよくないと思いますので、受入れるにあたって、例えば、そのままボイラーに入れられるような形状のもののみ受け入れるとか、そういったものを、例えば入浴券であったり、割引券と交換するとか、少しそのあたりのところは工夫して、あまり深く負担にならないような方式で、伊方町ならではの

の原料収集方式ができればいいかなと現時点で考えております。薪の場合に、ストックヤードが必要になるのですが、その下の航空写真ですけれども、小学校跡地のグラウンドだったり、空き地だったりもありますが一番いいのは、隣接のしている駐車場のところを少し駐車台数を少し減らすなどして、そこに確保するのはいいかなというふうに思います。上記の薪の木質材料をどの種類の木質材料をどれくらい確保していくかということにも、ストックヤードの広さについては関係してきますので、引き続き検討していきたいというふうに考えております。メインの、この木質ボイラーを入れる話の目的は、燃料費を下げることがそもそもの理由なので、そこを常に考えながら、想定しながら検討していきたいというふうに考えております。次、右側のところで、少しすいません技術的な話なのですが、既存の焼けてしまった建物の基礎もできるだけ、残した形で再建したいというふうに考えています。どうしてもこういったもの全部解体していくと、ガラになって、メーターとかはそういう産業廃棄物になってしまってその処理にもコストがかかるし、環境にも優しくないというところがあります。ただですね、構造的に大丈夫なのかどうかという評価はしっかりするところがありますので、そのあたりを、今、確認中で県の構造の方等々と相談しておりまして、どういった試験、どういった検討書をつくれれば、今回このような既存の基礎杭を残した方法ができるかというところを、今まさにちょっと協議中でして、できるだけ、ここに書いているような、既存の基礎を残してその上に新しく建てるという形式でできるように今ちょっと協議しているところです。少しその上にのせるという、関係上、一番右下にあるように赤い形で、建物基礎が乗かってしまう形におおそらくなると思いますので、少しだけ、どうしても、既存の温浴等の部分と床の高さの違いが出てしまう可能性があります。そこところは、もちろんバリアフリーであることが必要だと思いますので新しい施設は、スロープで緩やかに繋いであげる、そこは、バリアフリーの基準をしっかりと守った上で手すりを設けて、繋いであげるということが必要ですし、なるべくその高低差が少なくなるような手法で設計を、検討して詰めていきますので、よろしく願いいたします。もう1ページめくっていただいて、宿泊施設のところに、以前あった家族風呂、福祉風呂の方も、配置してあげて、昼間はそういった家族風呂や福祉風呂として貸し出してあげて、夜間は宿泊できるようにしましょうという話が、ワーキンググループで作成していただいた基本計画にもありましたし、我々もそれが一番良いと思っております。ただですね、それを兼ねるにあたっては、実運用的にはいろいろな問題が発生すると思いますのでそれについて少し考えてみたという資料です。右側の方の、二つの部屋は、宿泊兼家族風呂と宿泊兼福祉風呂です。両方とも共通しているのは、昼間で貸し出しするときというのは、畳のスペースがあるだけで、そこでお風呂入る前、若しくは入った後、くつろいでもらおうと。寝具などの布団等を収納する、押し入れといいますか、収納を作っておいて、それは昼間の合間はしっかり施錠してあげておくことで、昼間はそういった休憩スペースとして使いながら、夜間宿泊がある時はそこから寝具を出して、和室的に宿泊対応をしていただくというようなイメージです。左側の方が、そういった福祉風呂、家族風呂ではない宿泊室、こちらに関しては、基本我々の提案では、内風呂は設けずにシャワーのみとする。お風呂については、温泉の方を利用してもらう、そういった部屋というふうに考えております。ただですね、こちらエクストラベットとかを入れるのは結構手間になって大変なので、そういった2人で泊まるというケースもあるとは思いますが、家族3人とか、プラス1名にしたいというニーズも結構あると思いますのでそういった時に、寝具だけ足せば、3人でも泊まれるように、少し小上がりを設けておいて、追加も楽なようにしてあげたいというふうに考えております。右側のところに、宿泊をした場合の運用イメージを書い

ておりますが、こういったタイムスケジュールと、宿泊があるときにはどう受け付けるかどうかという話も含めて、この辺りは、運営をされる方と今後詰めていくのかなと思っております。宿泊の方を優先するのか、家族風呂もしくは福祉風呂を利用する方を優先するのか、最終的にはどちらを優先するのかという話から決めていくことだとは思っております。下の方に少し、今回のレイアウトの時のイメージの図を書いておりますけれども、なるべく雰囲気もしっかり、宿泊施設として、それなりの金額を取るので、グレードとか宿泊のクオリティを高めつつそういったメンテナンス、清掃時間の短縮やエクストラベットの追加の手間なくできる、そういったところにも配慮したというふうに考えております。ちょっと右に載せている写真をネットから拝借したものですけれども、こういうイメージ図載せております。続いて、1ページめくっていただいて、運営について、こちら基本的には、現在のクリエイティブ伊方さんと、役場の方と、いろいろと協議をしていって決める話なのかもしれませんが、我々設計の立場からして、こういったところが重要で、こういったところを配慮して、今後設計もしますし、その運営の方も、比較できるといいんじゃないかといったような資料です。重要なのは、この温泉、飲食、宿泊、物販、大きく分けると四つの用途があると思うのですが、それぞれがきちんと連携してあげることがすごく重要かなと思います。これだけ、いろいろな、用途が、共存している連携できる施設、なかなか県内にもない施設でそれを売りにするためには、やはり何かいろんな連携ができるといいかなと思っております。一方で、その連携にあたっていろんな課題も出てくると思いますので、そのあたりを、我々の設計チーム及び、いろんな分野に詳しい方いらっしゃいますので、そういった方にもアドバイスを仰いながら、いろいろソフト運営についてもご提案して支えていきたいなというふうに考えております。まさにこの運営をどうするかというところについて、特に企画のところ、管理運営者だけが、その運営していくというよりも、今回、一番最初にお話がありました、寄付金もすごい金額が集まっていますし、今日発表あったように愛媛大学の方、三崎高校の方、いろんな方が、亀ヶ池温泉の再建について関心を寄せていただいておりますし、いろんなアイデアをいただいております。ぜひ何かそういった前向きないろんな力、アイデア、動きなどを、実際オープンした後も、何かそれを生かせるような建物、運営の仕方を、何かできるといいかなと思っておりまして、そういった仕組みを作っていければいいなというふうに考えております。一方で、こういった伊方町の、この場所で人手を確保するのは大変だという話も聞いておりますので、できるだけ人手を減らせる、合理化できるところは合理化していく、そういったところも必要かなと思っております。あとはですね、現時点での平面図、先ほど、ご提案のあったフリースペースみたいなものは、このコワーキングと書いてあるところが、そういった少し自由に使える場所として、今後検討できるといいかなというふうに考えております。次のページをお願いします。拡大した平面図で分かりやすいと思います。最後のページのところも、運営についての、先ほどと同じような話でして、基本的には運営者をいろんな形で支えていくことで、よりいろんな方に、伊方町、そして亀ヶ池温泉に来てもらって、楽しんでもらいたいな、少しお金を落とすという思いがあります。簡単にはなりますが、以上でご説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(議長) ありがとうございました。ただ今本設の設計関係の説明につきましてご質問等ございますでしょうか。

(アドバイザー) さすがにこれぐらいのオペレーションができれば、小さな町のSDGsというコンセプトを持った形で、オペレーションができれば、その提案するのは非常に素晴ら

しい。先ほど愛媛大学の学生さんから、ダイヤモンド原石のような、ご提案をいただきましたけれど、要はそれをいかにして磨いてダイヤモンドにするかっ
てのは、オペレーションを含めてですねこれから我々の責務だと思ってやらなきゃい
けないと思います。先ほどの設計事務所のご提案についても、これをいかに実現
していくかっ
てのは大事だと思います。そのあたりをちょっと、我々含めて委員
のメンバーでしっかりやっていけたらなと思います。ちょっとこんなんですけど
もちょっと、一番最後の最後から2ページ目の図面の方で、ちょっと気になる部
分なんですけどちょっと細かい話なんですけど、既存の宿泊施設ございますね。これ
と新設の宿泊施設、その客動線ってのはどうなろうとしているのかっ
ていうこ
とが一つと、レストランとリネン室あたりのバック導線と客動線が、いかにして
処理するの
かというの
はちょっと、これではなかなか見えづらいし、例えばレス
トランもど
こまでがレス
トランでど
こまでが何
なのかと
かっ
ていうこ
とでその
辺り
を着
実に今
後、時
間ござ
います
ので、
整理
して
いた
だけ
たら
な
と
い
う
ふ
う
に
思
っ
て
お
り
ま
す。
ち
よ
っ
と
気
に
な
る
と
こ
ろ
だ
っ
た
の
で
質
問
さ
せ
て
い
た
だ
き
ま
し
た。

(設計事務所) ありがとうございます。まず一つ目の範囲縮小に向けての動線ですけれども、現在のところ、宿泊棟に入る前のところの、坪庭と書いてあるところを
通ってアクセスする方が
良いかなとは思
っております。もしくは、
宿泊棟の中廊下を通
った突き当りから出
て、坪庭を通
ってアクセスすると、
そういう二通りがあ
ると思
います。また、そのど
ちらにお
いてでも、現状先
ほどご説明ありまし
た、仮設営業の時に、
現状少し残っている
渡り廊下の部分と、
どちらにしても少
しちょっと位置が違
うとい
うところ
がありま
して、
実際本
工事の
時には、
外廊下
につい
ては、
この
現段
階で
は
解
体
を
し
て
あ
げ
る
必
要
が
あ
る
か
な
と
い
う
ふ
う
に
は
考
え
て
お
り
ま
す。
解
体
を
し
て
一
部
付
け
替
え
る
と
い
う
必
要
が
あ
る
か
な
と
考
え
て
お
り
ま
す。
ど
ち
ら
を
通
し
た
ほう
が
い
い
か、
とい
うの
は、
管
理
的
に
ど
ち
ら
の
方
が
楽
か、
夜
間
の
出
入
り
等
々
の
話
が
あ
り
ま
す
の
で、
今
後
ち
よ
っ
と
相
談
し
な
が
ら
決
め
て
い
け
れ
ば
と
い
う
ふ
う
に
は
考
え
て
お
り
ま
す。
二
つ
目
の
厨
房、
リ
ネ
ン
（
室
）
、
バ
ッ
ク
ヤ
ー
ド
の
と
こ
ろ
で
す
け
れ
ど
も、
ご
指
摘
あ
り
が
と
う
ご
ざ
い
ま
す。
確
か
に
バ
ッ
ク
ヤ
ー
ド
の
と
こ
ろ
の
方、
し
っ
か
り
詰
め
て
お
く
こ
と
で
い
か
に
そ
の
搬
入
搬
出
し
や
す
い
よ
う
な
施
設
に
す
る
か
と
い
う
と
こ
ろ
が、
実
運
用
に
お
い
て
は
す
ご
く
大
切
な
の
で、
詰
め
な
い
と
い
け
な
い
か
な
と
思
っ
て、
ち
よ
っ
と
仮
に
一
般
的
な
メ
ニ
ュ
ー
だ
っ
たら
厨
房
ど
れ
ぐ
ら
い
必
要
で
す
か
と
い
う
話
で、
厨
房
業
者
の
方、
ペ
イ
ア
ウ
ト
と
は
ち
よ
っ
と
相
談
し
て
い
ろ
い
ろ
分
け
て
い
る
と
こ
ろ
で
す
が、
ま
だ
ち
よ
っ
と
出
て
き
て
い
な
い
の
で、
出
て
き
た
段
階
で
1
回
仮
に
レイ
ア
ウ
ト
し
て、
そ
う
い
っ
た
と
こ
ろ
も
考
え
な
い
と
い
け
な
い
と
思
い
ま
す。
一
方
で、
そ
の
厨
房
も
レイ
ア
ウ
ト
も
そ
う
で
す
し、
リ
ネ
ン
（
室
）
の
レイ
ア
ウ
ト
も、
実
際
管
理
で
ど
こ
ま
で
を
リ
ネ
ン
室
で
行
っ
て、
ど
こ
ま
で
を
委
託
で
賄
う
か、
そ
う
い
っ
た
と
こ
ろ
に
も
関
係
し
て
く
る
と
こ
ろ
か
な
と
思
い
ま
す
の
で、
そ
の
辺
り
相
談
で
き
れ
ば
と
思
っ
て
お
り
ま
す。

(アドバイザー) これやっぱそのオペレーションを早く決めとかなないと、図面には盛り込めない
という部分
がかなり
出て
き
ま
す
よ
ね。

(設計事務所) そうですね。仮定でしか進められない話になるので、そこが今決めて協議できると
大変
ありが
たい
で
す。

(アドバイザー) それとレストランの出入口はどこなのかなとかね、どこでその客室との分界点
がある
の
か
な
と
も
ち
ろ
ん
リ
ネ
ン
（
室
）
と
バ
ッ
ク
動
線
も
含
め
て、
ち
よ
っ
と
そ
の
辺
り
混
在
し
て、
そ
の
辺
り
整
理
で
き
て
い
な
い
ん
じ
ゃ
な
い
か
な
と
い
う
感
じ
で
す。

(議長) よろしいですか。

(アドバイザー) はい。

(議長) その他、はい。

(委員B) はい。ちょっとよろしいですかね。これ一応図面の方には残してもらってるんですが、

今まで宴会場ということで建屋はあるんですが、これは残す予定になっているんですか。
(設計事務所) はい。

(委員B) カラオケと宴会場はぜひ残してくれと地元民から言われておりますので。

(設計事務所) 模型のそちら側にある小さい模型のことですよ。

(委員B) そうです。

(設計事務所) 建物は確実に今残すという計画で、ただそれをどう運用していくか、どうするのがいいか考えられたらなと思っております。

(議長) よろしいですか。

(委員B) はい。

(議長) (委員C)さんから何か。

(委員C) 玄関入って、以前は、フロントの前がロビーで、皆さん待合室みたいな感じでスペースがあったんですけども、今回はそういうスペースは無くも奥で休憩するような感じになるんですかね。待合室的なもの、スペースはないんですか。

(設計事務所) 待合室的なものは、フロントのキッズスペースの手前の辺りが少しちょっとそういったような場所になるかなと思いますが、基本的には休憩とかっていうのは、奥の方の和室及びリラクゼーションでございますし、それぞれの場所で過ごしてもらうという考え方です。以前の建物と大きく違うのは、やはり上足ラインが大分温泉棟の方に寄ってる、温浴棟の少し手前のところで靴を履き替えるという計画になっております。靴を履いたまま売店だったり、レストランだったり、客室にアクセスしてもらうという考え方なのでその辺りがちょっと違うなと思っております。

(委員C) この図面で下足はどこのあたりになるんでしょうか。

(設計事務所) 今、DLと書いてあるところの、上下のところに靴箱を設けます。

(委員C) 靴箱も置いて今先ほど言われました待合室もキッズルームの前になるんで、廊下側じゃなくて。

(設計事務所) キッズスペースの前にですね、ちょっと(設計業者社員)さん、図面でお伝えして。現時点ではあくまで我々の想定で、これだったらいろいろ成り立つかなと思って、計画していますが、実際のその長年管理されてきて、懸念点っていろいろあると思いますので、そういった話はもうちょっとして、もう少しここは広い方が人の出入りが集中するので、あった方がいいと思うんですけど今説明してる考え方ですが、どうしてもフロントの前にあったほうがいいのかというあれば、今の個室と書いてあるところ辺りを考えますし、その辺りはちょっとまた相談していただければと思いますけど。

(委員C) この場じゃなくて、また今後、短い期間の中になるんでしょうけどもそういう場を設けるってということですかね。

(設計事務所) そうですね。実際の待ち方にもよると思います。何を目的として、そこで過ごされるか、それが別の場所でもいいのか、それともやっぱりこのフロントの受付の前にあることがベストなのか。ていうところにもよると思いますので、我々としてはできるだけ今回の建物は、いろんなところに散らばって、思い思いとか、好きな場所でちょっと過ごしてもらえるといいなと思っておりますので、上手く進めていければと思っております。

(議長) その他ございますか。ないようでしたら事務局の方からこれ設計業務のスケジュールを教えてください。

(事務局) 冒頭でもご説明いたしましたが、6月13日までを設計業務期間としております。6月13日の設計完了後、直ちに早期に工事に着工できるよう準備の方を進めて参ります。現段階で説明できる部分は以上です。

(議長) また、設計完了前に、検討委員会の開催予定は。

(事務局) 基本設計の段階でも、もう決定する段階でもやっていきたいと思っておりますし、その後も続

けて、引き続き実施していきたいと考えております。

(議長) また協議の場を設けさせていただきたいと思います。

(アドバイザー) すみません。先ほどからいろいろ私も質問をさせていただいていますけれども、私も、元設計をやった立場上ですね、申し上げさせていただきますと、どのように運営をしていくのか、という部分が定まらないと、設計業務は基本的にできません。ですからそのあたりでどのようなオペレーションをしていくのか。というようなことをしっかりと早急に決めていく。ということをそれが最終的にはハードの設計に繋がっていくという形になっていきますので、少なくとも設計業務に関わる事柄については、早急に決めていくということが大事じゃなからうかと思えます。その意味では、今まで、やってこられた兵頭委員及び各このメンバーの方でのご意見で、どのように運用をしていくのかという、ある程度の大枠含めてですね決めていく必要があるのかなと思うし、基本的に5月の設計の完了ということになりますとですね、早急に決めていかないといけないことがたくさんございます。設計が完了しましたと、あとでまた設計変更ということにはなかなか工期的にもタイトになっておりますので、その辺り早く決めろではないけれども、早くこの方向で行きましょうと。ついてはこういうふうなオペレーションをしていきましょうということがあって、じゃあわかりましたということでハード設計になっていくというふうに思っておりますので、そのあたりを皆さん同様のご認識でひとつ進めていただけたらなというふうに思います。

(議長) はい、東矢アドバイザーの方からオペレーションなど、どういうものにしていくのかというお話がございました。そういったところも、アドバイザーの意見もお聞きしながら、着実に進めて参りたいと思っております。よろしく願いをいたします。特に設計業者の方から、よろしいですか。

(設計事務所) はい。

(議長) はい、また設計については委員会でお諮りするのかな。

(事務局) 微々たる部分変更につきましては調整はするんですけども、大きく変わった場合とかは皆様の方とかにご協議いただく必要があるのかなという考えではあります。

(議長) そしたら微修正のほうは、町の方でやらせてもらいます。大きな変更については検討委員会で検討いただくということになります。それでは設計業務については終了させていただきます。

(議事5) その他

(議長) 次に議題(5)その他について事務局の方からございますでしょうか。

(事務局) 事務局からはございません。

(議長) 委員の皆様からは何かございますか。よろしいですか。特にないようでしたら、以上をもちまして、亀ヶ池温泉の再建検討委員会の方を終了させていただきます。ご苦労様でございました。